

平成29年度

第1回大多喜町農業委員会総会議事録

大多喜町農業委員会

大多喜町農業委員会議事録

平成29年4月5日、大多喜町農業委員会会長 岩瀬貞夫は、平成29年度第1回農業委員会総会を大多喜町役場大会議室に招集した。

<会議に付した議案>

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による
農用地利用集積計画について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について

報告第2号 軽微な農地改良の届出について

報告第3号 農地の中途解約に係る通知について

報告第4号 農地法第3条の規定による許可申請の取下について

<出席委員> (10名)

1 番 委 員 : 加 曾 利 益 弘	2 番 委 員 : 佐 川 順 一 郎
3 番 委 員 : 齋 藤 豊 彦	5 番 委 員 : 磯 野 幸 作
6 番 委 員 : 藤 平 重 男	7 番 委 員 : 押 元 康 郎
8 番 委 員 : 猿 田 義 久	9 番 委 員 : 浅 野 幸 男
1 0 番 委 員 : 山 岸 潔	1 1 番 委 員 : 岩 瀬 貞 夫

<欠席委員> (1名)

4番委員：君塚作治

<出席した職員>

事務局長 吉野敏洋 事務局 小高一哉 寺井絵里

開 会（午後 1 時 5 0 分）

局長（吉野）

それでは、定刻前でございますが、只今から平成 29 年度第 1 回大多喜町農業委員会総会を開会します。

本日は 10 名の委員のご出席をいただいておりますので大多喜町農業委員会会議規則第 7 条の規定により会議は成立します。なお、君塚委員におかれましては、本日都合により欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告します。

それでは、大多喜町農業委員会会議規則第 8 条の規定により岩瀬会長に議長をお願いします。

議長（岩瀬会長）

議事日程 3 議事録署名人の指名について大多喜町農業委員会会議規則第 14 条の第 2 項の規定により議事録署名人を 1 番の加曽利委員、2 番の佐川委員を指名します。

議事日程 4、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とします。

本案について、事務局より説明願います。

事務局（寺井）

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について。
3 ページをお開きください。下記のとおり、農地法第 3 条の規定による所有権移転の許可申請があったので、その可否について意見を求める。平成 29 年 4 月 5 日提出 大多喜町農業委員会会長 岩瀬貞夫 番号 1 会所地先 地目 畑 地籍 7,551 m²。事由 譲受人 申請地を含め、隣接する譲渡人の所有する土地及び建物を全て売買により取得する。また、居住地からも近く耕作するのに便利のため。譲渡人 譲受人の要望に応えるため。 権利内容 売買による所有権移転。権利取得後の農業経営の実態は、4 ページに記載のとおりです。説明は以上です。

議長（岩瀬会長）

事務局の説明が終わりました。番号 1 について 1 番 加曽利委員が担当となっておりますので現地報告をお願いします。

加曽利委員（1 番）

番号 1 の現地について報告します。資料 3-1 をお開きください。申請地は、道路に面しており、申請地の半分が道路側から緩やかな傾斜面が続き、残りの半分は居住地を含み平面となっており、端には梅の木が数本植わっている状態ですが、すぐ

	作物が作れる状態といえます。譲渡人は、管理ができないということなので、問題はないと思われます。以上です。
議長（岩瀬会長）	1 番 加曽利委員から現地確認の報告がありました。質疑等のある方はお願いします。
押元委員（7 番）	譲受人から申請地までは、どのくらいなのか。
加曽利委員（1 番）	車で10分ぐらいの距離です。
議長（岩瀬会長）	他に質疑等はありませんか。
議 場	————— 質問・意見等なし —————
議長（岩瀬会長）	質疑等がないようですが、番号1について異議ありませんか。
議 場	————— 異議なしの声あり —————
議長（岩瀬会長）	番号1については、異議なしと認め、議案第1号は可決となりました。 続いて、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についてを議題とします。 本案について、事務局より説明願います。
事務局（寺井）	議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について。5ページをお開きください。 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による用地利用集積計画を下記のとおり作成するにあたり大多喜町長から決定を求められたので、その可否について意見を求める。平成29年4月5日提出 大多喜町農業委員会会長 岩瀬貞夫 認定番号29-1から29-4までを説明します。29-1につきましては、借受者 大多喜町〇〇〇〇氏と貸付者 大多喜町の〇〇〇〇氏の申請案件です。内容は、船子地先 田2筆の5, 697㎡で賃借権の新規設定であり、賃料は米300kg、期間が平成29年4月6日から平成39年4月5日までの10年間となります。次に29-2につきましては、借受者 大多喜町〇〇〇〇氏と貸付者 さいたま市〇〇〇〇氏の申請案件です。内容は、小土呂地先 田1筆の2, 418㎡で賃借権は再設定であり、

賃料は26,500円、期間が平成29年4月6日から平成30年4月5日までの1年間となります。次に29-3につきましては、借受者 大多喜町〇〇〇〇氏と貸付者 大多喜町〇〇〇〇氏の申請案件です。内容は、横山地先 田4筆の4,004㎡で賃貸借権は新規設定であり、賃料は10a 当り60kg、期間が平成29年4月6日から平成34年4月5日までの5年間となります。次に29-4につきましては、借受者 大多喜町〇〇〇〇氏と貸付者 大多喜町〇〇〇〇氏の申請案件です。内容は、下大多喜地先 田1筆の1,269㎡で賃貸借権は新規設定であり、賃料は15,000円、期間が平成29年4月6日から平成35年4月5日までの6年間となります。なお利用権の設定後の農業経営の状況は10ページのとおりです。

すべての案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えております。以上です。

議長（岩瀬会長）

事務局の説明が終わりました。質疑等のある方はお願いします。

佐川委員（2番）

29-2 利用権設定が1年という短い期間となっていますが何か理由があるのか。

事務局（寺井）

特段な理由は分かりませんが、貸付者、借受者相互の話し合いで決定したと思われます。

議長（岩瀬会長）

他に質疑等はありませんか。

議 場

————— 質問・意見等なし —————

議長（岩瀬会長）

質疑等がないようですが、議案第2号について異議ありませんか。

議 場

————— 異議なしの声あり —————

議長（岩瀬会長）

議案第2号については、異議なしと認め、議案第2号は可決となりました。議件は以上をもって終了となります。

続いて、報告事項について事務局よりお願いします。

事務局（寺井）

11ページをお開きください。

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について。下記のとおり、農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出があったので報告する。平成29年4月5日 大多喜町農業委員会会長 岩瀬貞夫 番号1 所在地 八声地先他3筆 地目 田 地籍4筆合計 5,682㎡ 登記原因・日付 相続 平成28年9月2日 権利者 茂原市〇〇〇〇氏 12ページをお開きください。

報告第2号 軽微な土地改良の届出について。下記のとおり、届出があったので報告する。平成29年4月5日 大多喜町農業委員会会長 岩瀬貞夫 番号1 所在地 弓木地先他23筆 地目 田 地籍24筆合計 20,055㎡ 埋め立て後の利用 畑(野菜の作付) 土地所有者 御宿町〇〇〇〇氏 工事期間 届出後から平成29年10月30日まで。

14ページをお開きください。

報告第3号 利用権の中途解約に係る通知について。下記のとおり、農地法第18条第6項の規定による農用地使用貸借権の中途解約に係る通知があったので報告する。平成29年4月5日 大多喜町農業委員会会長 岩瀬貞夫 番号1 所在地 会所地先1筆 地目 畑 地籍 3,000㎡ 貸付人 大多喜町〇〇〇〇氏と借受人 大多喜町〇〇〇〇氏が中途解約となった事由は、獣害により収益が出なかったため。

15ページをお開きください。

報告第4号 農地法第3条の規定による許可申請の取下げについて。下記のとおり、農地法第3条による許可申請の取下願があったので報告する。平成29年4月5日 大多喜町農業委員会会長 岩瀬貞夫 農地法第3条の規定による許可申請日 平成29年3月10日、農地法第3条の規定による許可申請の取下願の提出日 平成29年3月22日。番号1 譲受人 いすみ市〇〇〇〇氏、譲渡人 大多喜町〇〇〇〇氏、許可申請取下に係る土地 所在 下大多喜他1筆 地目 田、畑各1筆 地籍5,774㎡、取下げ事由 譲渡人が経営移譲年金受給しているため。以上です。

以上、報告事項でありますので、ご了解いただきたいと思います。質問のみ受け付けます。

議長（岩瀬会長）

以上報告事項でございます。ご了解いただきたいと思います。
つづいて、議事日程6のその他に入ります。
事務局から何かありますか。

事務局（寺井）

事務局からは特にありません。

事務局長（吉野）

委員さんの方からなにかありますでしょうか。
特にないようですので、以上をもちまして本日の総会を閉会
させていただきます。

閉 会（午後2時31分）

以上会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年4月5日

会 長

岩瀬貞夫

署名委員

加曾利益弘

署名委員

佐川順一郎